私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です

みやぎ民医連

発行所　宮城県民主医療機関連合会
仙台市青葉区木町通1-8-18
〒980-0801　田村ビル５Ｆ
TEL　022－265－２６０１
FAX　022－263－８２６６
e-mail:dai@miyagi-min.com
発行人　坂　田　　匠
1日･15日　月2回発行　1部 50円

原水爆禁止 2023年世界大会

8月4日(金)～5日(土) 国際会議
8月6日(日)　ヒロシマデー集会
8月7日(月)～9日(水) 世界大会 長崎
原水爆禁止世界大会実行委員会　TEL03-5842-6035

宮城民医連共同組織連絡会

第14回宮城民医連 共同組織活動交流集会

憲法を守りいかし安心して住み続けられるまちづくりを
～誰も取り残さない社会の実現をめざして～

講演 1
「医療現場から見えた子どもの貧困(仮題)」
講師　和田　浩さん
長野県民医連
社会医療法人健和会　健和会病院院長

講演 2
「県政・県内情勢を深める(仮題)」
講師　天下　みゆきさん
宮城県議会議員　元宮城民医連事務局長

各共同組織から8つの実践発表

日時
2023年８月３１日(木)
１３：３０～１７：００

開催形式について
各共同組織で会場を設置して参加します。メイン会場は坂総合クリニック1号館8階会議室。
各会場をＺＯＯＭでつなぎ交流集会を行います。
参加申し込みと会場のお問い合わせは、共同組織役員または事業所の担当職員まで。

県連共同組織活動交流集会を4年ぶりに開催します

仲間づくりの大きな輪を広げよう

県連事務局次長　佐藤　望

8月31日（木）の午後、県連共同組織連絡会主催で第14回県連共同組織活動交流集会を開催します。新型コロナウイルス感染拡大を期に、中止や延期を余儀なくされてきましたが、4年ぶりに開催することになりました。これまでは、1泊2日で行ってきましたが、感染対策も考慮して半日に短縮し、オンラインも活用します。

今回の活動交流集会のテーマは、「憲法を守りいかし安心して住み続けられるまちづくりを～誰も取り残さない社会の実現をめざして～」です。2つの学習講演と各共同組織の実践発表を行い、共同組織と職員が学びあいながら交流します。

講演のひとつ目は、子どもの貧困に焦点をあて、長野県民医連・健和会病院院長の和田浩医師に講師をお願いしました。地域の中では、子どもの貧困は見えにくいことも課題にあげられ、私たちが気づき、どのように取り組んでいくかを学びあいたいと考えています。

講演のふたつ目は、県政・県内情勢を深めるため、元宮城民医連事務局長で現在県議会議員の天下みゆきさんに講師をお願いしています。女川原発2号機再稼働、水道民営化、4病院の再編問題など、コロナ禍の中でも村井県政は強引な進め方を変えていません。県議会議員選挙も10月22日投開票に決まりましたので、県政や県内情勢を深めあい、選挙に臨んでいけたらと考えています。

共同組織は、この間、コロナ禍による活動制限もあった中、地域の共同、仲間づくり、つながり、居場所づくり、助け合い活動などに創意工夫して取り組んできています。実践発表は、お互いの活動を参考にして、職員とともに取り組むことを学べる場になると思います。

仲間づくりは通年の取り組みとしていますが、構成員は減少し続けており大きな課題になっています。活動交流集会を成功させ、共同組織活動への全職員参加で秋の共同組織拡大強化月間に臨めるよう、法人・事業所でも参加を位置付けましょう。多くの職員の参加を呼びかけます。

人権を無視した判決に失望と怒り

6月1日、仙台高等裁判所で、旧優性保護法国家賠償請求の控訴棄却判決が言い渡されました。裁判所前では、報道関係各社が和やかに「逆転勝訴」を待っている中、現れた太田弁護士の「不当判決」に空気が一変しました。同じ場所で判決を待っていた多発性硬化症の男性は、涙をこらえきれず「悔しくて言葉が出ない。当事者の立場で考えたら受け止められない」と話されました。

この旧優性保護法の訴訟は、不妊手術を強制された2人の女性が、国に損害賠償を求めた裁判です。争点は、不法行為があったときから20年が経過すると賠償請求権が失われる「除斥期間」が適用されるかどうかでした。

2019年5月の1審で仙台地方裁判所は、除斥期間を適用し、原告の請求を棄却しました。しかし、2022年2月の大阪高等裁判所での判決は、旧法の違憲性を認め、国に賠償請求を命じました。そこから原告の請求を認める裁判は、今年3月までに7件出ていました。その流れでの今回の判決は、当事者や関係者に失望と怒りを感じさせました。

同日行われた仙台市戦災復興記念館での報告集会には、全国からの支援団体が100名余り参加されました。

原告の70代女性は、「落ち込んで今日は何も話せない」、60代女性の義姉は、「全国の裁判の中で最悪だ」と悲痛に語られました。その後、支援者から不当判決への怒りと、被害者への応援の声が上げられました。

全国優生保護法被害弁護団共同代表の新里宏二弁護士は、「即刻、上告します。不当な判決を打ち破るべく闘っていきましょう」と決意を述べました。

全日本民医連は、旧優性保護法下で行われた強制不妊手術問題について、見解をまとめました。この問題の経過、本質と原因に触れた上で、民医連としての反省、乗り越えるべき課題を明らかにし、人権や倫理的問題にどう臨むのかを示しました。見解について学びつつ、裁判支援をはじめとする被害者支援を進めましょう。

この歴史的事実を、決して忘れてはいけない。

「不当判決」を掲げる太田弁護士

裁判後の報告会

健康手帳

東日本大震災直後から、所長が一人で始めたウォーキングは、毎週月・木の就業後、5～8人の職員で今でも継続しています。瑞巌寺、五大堂、福浦島等の日本三景散策、地元の人しか知らない名勝まで、四季ともにウォーキングしています。振り返ると、このウォーキングは職員の習慣となってきています。▼現在の疾病は、食事や労働、ストレスや運動不足など、日常生活そのものに大きく関わっていると言われています。病気を予防し、健康維持していくための自覚的な生活習慣を身に付けることが大変重要だと思います。▼私は適度な運動を生活に取り入れる目標を持ち、昨年からは山登りに挑戦しています。6月にみた安達太良山の上に出ていた空は、天気にも恵まれ、まさに「ほんとうの空！」言葉にできないほどの感動でした。▼習慣を変える、新しい習慣を身につけるのは困難なことと思われますが、ウォーキングのようにささやかなことをグループで取り組み継続することが、新しい習慣を身につけるきっかけになり、習慣化していくことにつながっていくと思っています。▼今年も生活習慣を身につける運動に取り組み、心と身体をリフレッシュしていきます。

仕事と政治のつながりを学び、主権者として行動しよう

宮城厚生福祉会　事務局次長　佐々木　隆行

この間、宮城厚生福祉会では法人社保委員会を中心に学習に取り組んでいます。

私たちの生活や仕事と、政治はどう関わりがあるのか？政治に対して無関心だとしても無関係ではいられないことや、政治は一人ひとりの行動で変えることが挙げられます。

また、私たちの事業である社会福祉は、制度によって公定価格や配置基準が決められており、利用者や家族にどのような影響がでるのか、そして私たちの処遇はどうなるか予想がつきません。

このような学習を通して、実際に署名活動にも変化が見えてきました。

職員一人一人が、自分の言葉にして伝えたことで署名をもらった経験や、どのように呼びかけを提示すれば伝わるかといった工夫などを交流しあうことで、更に相乗効果が生まれます。介護署名や保育署名は、毎年署名数が伸びてきています。

国会要請行動に取り組んだ際にも、職員が直接、現場の実態を議員に届けることで、その議員が私たちの要求に対して、どのような姿勢で取り組んでくれるのか、紹介議員が多くなれば私たちの要求は通ること等を報告し、学びあう機会も作り、主権者としての学びを深めてきました。

さて、今年はいっせい地方選挙の年です。社保委員会や管理者会議で、「県政と私たちの暮らし」や、「介護・保育の仕事と地方政治」の学習に取り組んできました。

職員からは、「自分たちの仕事と政治が深く関係していることを知ることができた」、「これまで選挙に行ったことなかったが、次はちゃんと選んで投票したい」、「地方政治でもできることがたくさんあり、私たちの要求をかなえてくれる候補者に投票したい」、といった感想が出され、これまで学習を続けてきたことで主権者意識が上がっていることを実感しています。

そのほか、労働組合と共同で、「選挙に行きましょう」のアピール文書を発出し、全職員への配布と学習に取り組んでいくことを確認しています。

選挙は、私たち一人ひとりの行動で、暮らしや社会制度を変えられるチャンスです。

私たちの要求や暮らしを良くしてくれる議員を増やすことで、よりよい社会を目指していきましょう！

古川ももの木保育園の学習会

実弾砲撃訓練に現地で抗議の声をあげた

5月25日、色麻町の王城寺原演習場新町休耕田で、「米軍の実弾砲撃訓練は止めよ！宮城県（現地抗議）集会」が行われました。20回目となる今回は、宮城民医連から3名、県内の労働団体と平和団体等から全体で45名が参加しました。

開会のあいさつで県労連議長の高橋正行さんは、「沖縄負担軽減という名目で王城寺原に訓練を移転した。今回の演習は前回を超えているのではないか。私たちは、しっかり監視し、声を上げましょう」と話されました。

集会で藤巻博史大和町議は、「今回は、東北方面特科連隊が、155ミリりゅう弾砲の演習を7日間行うという、異常事態が起きています」と話されました。過去の訓練では火災事故も発生、騒音や振動など周辺住民の安全も脅かされています。

集会後は、国道457号沿線でスタンディング。昨年の冬にはなかった『自衛官募集』の看板が目に入りました。「米軍は砲撃訓練をやめよ～！」、「県民の命と平和を守ろう～！」、とシュプレヒコールをあげ、通行する車から声援をいただきました。参加者からは「地元報告を聞き、想像以上のことが行われている」「大きな声でのアピールが伝わってよかった」などの声がありました。

沿道でのシュプレヒコール

声こえ

班会、組合員活動が開始され、職員も外に出始めました。マスクをしていない方との接触も多く、感染対策はしっかりとして活動しています。

しばた協同クリニック　藤原　あづさ

連載第15回「環境問題と私」。便利な世の中になっている。半面、リスクも大きい。これからの未来の子どもたちのために、大人たちができる限り安心して住みやすい美しい地球をとり戻していかなければならないと思いました。深く考えさせられる内容です。

ペンネーム　たけちゃん

毎年1回は、他の症状が何もない高熱（38℃以上）を出す息子。1日で解熱し、たいてい夏の前後に起こります。素人なりに病名をつけると「知恵熱」かな。緊張やストレスが積み重なって発熱するそう。小学5年生、がんばってるね。今年もまた、1日いっしょに学校休んで充電しました。みなさんも発熱＝コロナと思わず、精神的なものも気にしてみてください。

泉病院　吉岡　文

環境問題と私　第16回

仙台錦町診療所・産業医学健診センター　広瀬　俊雄

私が最初にこの課題に関わることになったのは、坂総合病院へ着任してすぐくらいに鶴岡医療生協所長助勤を指示され、勤務を終えて帰って来た日に、公害委員長の田野武裕、職業病委員長の横山成紀（通称バリさん）両先輩に、「公害職業病委員長になりなさい」と言われた時からである。引き受けた直後に、住民の過半数が皮膚病罹患した「矢本公害」、続いて「新仙台火力建設による大気汚染防止」「タンクローリーコンビナート光化学スモッグ」等に委員の皆さんと精力的に取り組んだ。全日本民医連公害委員も引き受けた。その時期の闘いは、企業が生み出す公害から住民の被害を減らす・無くす点で共通していた。

今日、公害事案は、環境問題・気象危機として語られることが多い。極めて大事なことは、この3年、世界を揺るがして来た新型コロナも過度の伐採等を原因としていて、共通の「根を持っている」のだ。2020年3月18日NHK特集「ウィルスvs人類～未知なる敵と闘う」では、東北大学の押谷仁教授（当時：政府新型コロナクラスター室長）と国立環境研生態リスク室長の五箇公一氏が、共に強調されていたことは、「これまでのようでは防ぎ切れない」ということであった。番組では、何故そうなのかを丁寧に説明していて、おそらく、番組を見ていた人は、「変わる」ことへの必要性を理解したはずである。

3年を経た今、多く使われている言葉は「変わる」では無く「コロナ前の日常に戻る」という言葉である。あれほど、恐ろしさを実感した原発でさえも、いとも簡単に「回帰」に向かって歩み出してしまっている。

「変わることができる」取り組みが、我々に求められている点で、以前の公害運動とは異質である。公害を起こした企業への強い要求と共に、自分自身の変革が今、突き付けられている。これからの危機を強く思い、できる行動を止めないでいつつ、「変われて無い」自身を攻めなくてはならない。そのことに苦しんでいる日々でもある。

クロスワード

《解き方》イラストをヒントにして、二重ワクの7文字をうまく並べてできる言葉は？　（作・モロズミ勝）

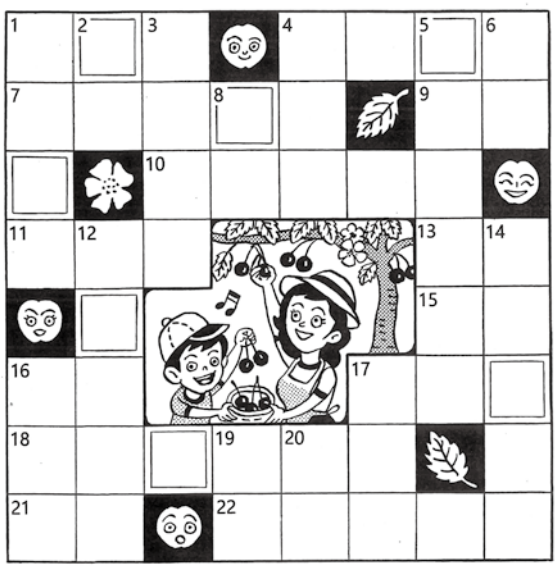

ヨコのカギ

1 明智小五郎は……の人物
4 オリンピックの五輪マークは五つの……の結合を表現
7 紫外線から目を守ります
9 ギニョールとは……人形劇
10 職場の理解を進めて男性の……取得促進へ
11 「世界一」を集めた書籍「……世界記録」
13 ……策、……是、……論
14 つらい気分。……を晴らす
15 出過ぎると打たれます
16 「陸稲」と書きます
17 日本三大名瀑の一つ
18 2人は赤い……で結ばれて
19 新聞や本を印刷します

タテのカギ

1 七夕といえば、この鳥
2 音読みと……読み
3 歩くと鳴る……張りの廊下
4 駅伝でつなぐ……と絆
5 はやっている歌です
6 ……を長くして待つ
8 ……焼きろくろを使わないで成形して焼いた陶器
12 七夕には短冊に書いてつるします
14 ホウキグサで作った道具
16 それぞれの角が直角である四辺形
17 取り決めごと。忍者の……
19 生産量が多いのは有明海や瀬戸内海
20 布類の長さの単位

クイズの解答は事業所名、氏名、職種を記し県連事務局に送って下さい。メールは不可。ファックスは可。正解者に抽選で5人に図書カードを進呈いたします。**余白に日頃考えている事などを書き添えて下さい。「声」の欄に掲載させていただく場合があります。**応募資格＝臨時・パート含む県連職員。締切7月31日当日消印有効。発表8月15日号。**5月15日号答え①左側の女性警官の帽子。②同じ女性警官のスカート。③「ら～めん青星」の看板の上部。④車の後ろの植え込み。⑤「P」の文字。⑥右の女性警官の腕章。⑦パトカーの黒い部分。**応募総数17件。当選者＝**鶴岡友美**／坂総合クリニック、**丹野俊子**／ケアステーションしおかぜ、**佐藤あみ**／坂総合病院、**藤原藍**／つばさ薬局多賀城店、**中島康子**／ケアステーション長町。（敬称省略）